

第2部 参考資料

みんなでトーク 神奈川県計画への意見を考えてみよう

国立がん研究センターがん対策情報センター本部

若尾 文彦

がん情報サービス
ganjoho.jp

なぜ、今、県計画を考えるのか

- この先、6年間の神奈川のがん対策を決める大事な計画
- 神奈川県がん対策推進審議会で検討されているが、気づかれていない課題があるかもしれない。
- 当事者(患者・家族)にしかわからない、困りごとを伝える絶好のチャンス
▶神奈川のがん対策をより良くできる可能性がある
- ▶問題意識をもった関係者で意見交換で新たな解決策が見つかるかも
- 良い施策に繋がれば、行政の方も助かる。県内の多くの患者も助かる。
- つまり、当事者にしかできない社会貢献。

がん情報サービス
ganjoho.jp

検討の視点

- 目標の妥当性
▶目標は適切か?
- 施策の妥当性
▶必要と思われる項目が含まれているか?
- 施策の内容の妥当性
▶具体的に記載されているか?
▶漏れはないか?
- ロジックモデル・指標の妥当性
▶測定・評価し、改善に繋げることができるか?
- 表現の妥当性
▶わかりやすい表現となっているか?

がん情報サービス
ganjoho.jp

- 基本計画 誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。
はじめに

第1. 全体目標と分野別目標

第2. 分野別施策と個別目標

- がん予防
 - がん研究の推進
 - 人材育成の強化
 - がんとの共生
 - がん知識の普及啓発
 - 現状・課題
 - がん登録の利活用の推進
 - 患者・市民参画の推進
 - 取り組むべき施策
 - デジタル化の推進
 - 個別目標
- 第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するためには、
るために必要な事項
- 関係者等の連携協力の更なる強化
 - 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
 - 都道府県による計画の策定
 - 国民の努力
 - 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
 - 目標の達成状況の把握
 - 基本計画の見直し

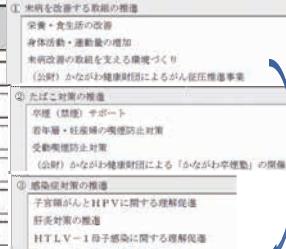
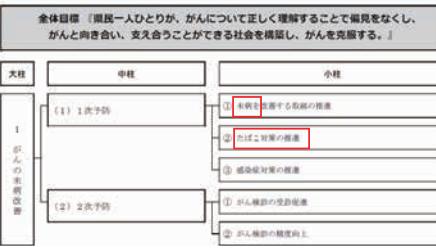
がん対策推進基本計画のロジックモデルについて
(令和5年8月9日厚生労働省健康局がん・疾病対策課長通知)

・県計画

- 第1章 はじめに
第2章 計画改定の背景
第3章 取り組みの方向性

- 全体目標
 - 分野別の目標
 - 施策系
- 第4章 施策展開
- がんの未病改
 - 患者目線に立ったがん医療の提供
 - それぞれの立場で進めるがんとの共生
- × 現状
× 課題
× 施策
- 第5章 推進体制及び進行管理
- 推進体制
 - 進行管理
 - 計画の目標等
ロジックモデル
指標一覧

県民一人ひとりが、がんについて正しく理解すること
で偏見をなくし、がんと向き合い、支え合うことができる社会を構築し、がんを
克服する。



① がん検診の受診促進
地域、職域の通所したがん検診の受診促進
がん未病改善による受診促進
職域における受診促進
効率的ながん検診の受診促進
精密検査の受診促進
有効ながん検診による理解促進
感染症発生・まん延時や災害時等に対する対策
(公財)かながわ健康財團によるがん検診の受診促進

② がん検診の精度向上
市町村がん検診の精度管理に係る必要なデータの把握
精査率把握率を低下させるための取組
がん登録データを活用した市町村がん検診の精度管理
各市・分野会における検診方法の検討及び改善の働きかけの実施
市町村における有効ながん検診の精度向上
がん検診従事者の人材育成等

県は、未病改善の取組を推進するため、次の取組を行います。
＜未病センター＞
県民が身近な場所で自らの身体の状態を把握し、未病の改善を進めるきっかけづくりの場である未病センターの設置や利用を促進します。

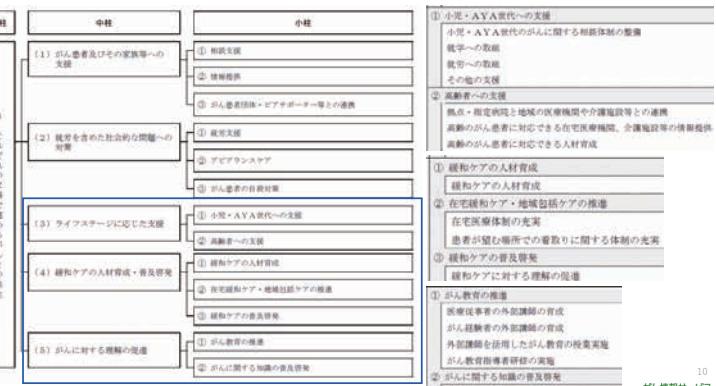
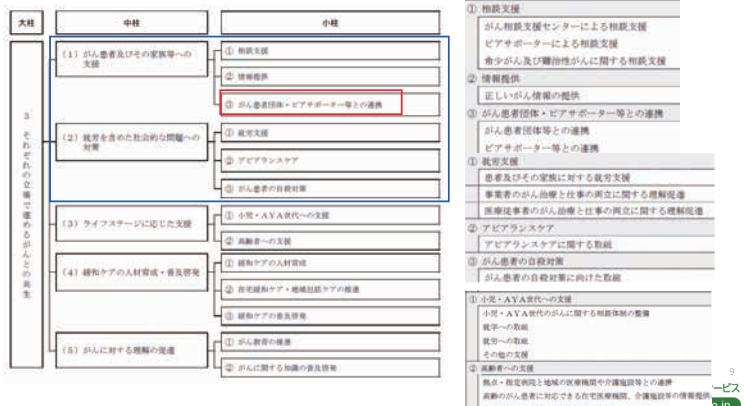


未病センター一覧（令和5年3月1日現在）

630

※ 調査の実施センターの名前をクリックすると、運営者のホームページにジャンプします。

運営者	名前	所在地
医療法人社団豊富会	医療センターひだりびとふじふらわあ	横浜市保土ケ谷区豊富町1-20-51 404メタフィルム1号館AAA棟内
(株)ウエルカム	医療センターひだりびとラス健康	横浜市西区南1-2-12 ナガオカムララス健康ビル2階
医療法人仲景会	キヨヒラクムニニコ	横浜市港北区日吉町4-4-41 スマートカラーハウス日吉
クダール(株)	ローソン・クダール事業・港北店(横浜二丁目店)	横浜市港北区新田町5-5-1 ローソンクダール事業横浜新田町店二丁目店内
ウエルシア薬局(東)	ハピタスコンビニ薬局(東)カルフュードモビリ	横浜市港北区日吉町4-4-2 ハピタス薬局日吉店4階
特定非営利活動法人愛翠園	医療センターひだり	横浜市保土ケ谷区豊富町1-5 セキセイランベルの内4階
ファイナンス(株)	ファイナンス(株)横浜支店(横浜センタービル)	横浜市西区南1-8-72 シティタワーB10階



(1)がん患者及びその家族等への支援

①相談支援

口がん相談支援センターによる相談支援

〈県として〉

- ・県は、がん患者の多様なニーズに応じた相談支援が適切に対応できるよう、がん相談センターの運営を支援する。

営を支援します。

・県は、県がん診療連携協議会、市町村、協定企業等と連携し、がん相談支援センターを周知していきます。

<県がん診療連携協議会(相談支援部会)として>

- ・県がん診療連携協議会(相談支援部会)は、患者及びその家族等からの多様な相談に対して適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップのための研修会等を企画し、随時開催します。
- ・県がん診療連携協議会は、相談支援部会と連携して、拠点病院・指定病院が、病院を挙げて全人類の相談支援を行えるよう、がん相談支援センターで対応している相談事例を紹介する機会を設けます。
- ・相談支援部会は、各病院の相談支援体制の実情等を考慮する一方、多様な相談ニーズに対して質を維持する必要から、ある一定の相談内容(たとえば、妊婦性、希少がん、小児がん、がんゲノム医療等に関するもの)については、集約化や役割分担について検討します。

＜拠点・指定病院として＞

- ・拠点・指定病院は、病院長等の統括の下、がん相談支援センターの周知に病院を挙げて取り組みます。
 - ・拠点・指定病院は、患者及びその家族に対して、できる限り治療が始まる前に、がん相談支援センターの場所を案内し、そこで相談できる内容を伝えるようにします。
 - ・拠点・指定病院は、相談員の人員確保及び質の向上(国がん等の研修会の参加、資格取得を奨励)に努めます。
 - ・拠点・指定病院は、患者からの相談内容に応じて、相談員と院内の診療従事者が連やかに連携できる体制を、病院長等が統括して整備します。

(1)がん患者及びその家族等への支援

(1) がん患者

①相談支援
□がらん相談支援センターによる相談支援

- がん相談支援センターによる相談又接
くがん相談（がん相談支援センター）として

 - ・がん相談支援センターは、がん患者やその家族等が、がん相談支援センターを見つけて気軽に相談に来られるように、院内掲示や雰囲気づくりを工夫していきます。
 - ・相談員は、相談者の悩みの解決につながるよう、相談内容に応じて、他の相談員や院内の診療従事者あるいは社会保険労務士等の専門家につなげます。

ロピアサポーターによる相談支援

- ・ピアソーターは、患者会や病院が主催する患者サロンのファシリテーターとして、患者及びその家族同士の交流を進めます。
 - ・ピアソーターは、拠点・指定病院内や院外の施設等において、がん患者やその家族等の相談に対応します。ただし、相談内容によっては、がん相談支援センターにつなげます。

- ① 相談員に対する支援の記載がない
 - ② ピアソポーターに対する支援の記載がない
 - ③ 相談員からピアにつなぐ仕組みの記載がない

(1)がん患者及びその家族等への支援

③がん患者団体・ピアソーター等との連携

□がん患者団体等との連携

<県として> [登録だけ？](#)

- ・県は、登録患者会を増やすため、活動している患者会に登録制度を紹介していきます。
- ・県は、登録患者会を対象に定期的に活動状況等のアンケート調査を行い患者や家族等にとって有意義な情報を、県のホームページ等で紹介していきます。

<県がん診療連携協議会(相談支援部会)として>

- ・相談支援部会は、拠点・指定病院の患者サロンの開催状況について情報共有し、県に対し、県のホームページやがんサポートハンドブックへ掲載する情報を提供します。

<拠点・指定病院(がん相談支援センター)として>

- ・各がん相談支援センターは、患者及びその家族等に対して、患者サロンや患者会の活動内容を病院のホームページや院内掲示等で周知していきます。
- ・拠点・指定病院は、がん患者団体等の活動場所の提供、がん患者団体等が行う講座等への講師派遣等、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいます。

<(公財)かながわ健康財団として>

- ・(公財)かながわ健康財団は、がん患者団体等に対して、情報提供及び情報交換・情報共有の機会を提供するなど、がん患者団体等同士の連携に対する支援に取り組みます。

[施策内容、目標値](#)

がん情報サービス
ganjoho.jp

(1)がん患者及びその家族等への支援

③がん患者団体・ピアソーター等との連携

□ピアソーター等との連携

<県として>

- ・県は、県がん診療連携協議会、相談支援センター、ピアサポートに関し十分な経験を有するがん患者団体等の関係団体、ピアソーター等と協力して、ピアソーターの養成研修会を定期的に開催します。
- ・県は、養成研修会の修了者を認定し、相談支援センター、がん患者会等の関係団体等と連携して、**認定者の活躍の場を増やしていきます。** →**施策内容、目標値**
- ・県は、がん相談支援センター、がん患者団体等の関係団体等と連携して、認定したピア・ソーターのフォローアップの方法を検討し、実践していきます。
- ・県は、県がん診療連携協議会と連携して、拠点・指定病院等の医療従事者等を対象に、ピアソーターの必要性や活用方法を知つてもらうための研修会を開催します。 **目標値**
- ・県は、がん医療ネットワークナビゲーターの効果的な周知について検討を進めます。 **検討で終わらせない**

<県がん診療連携協議会(相談支援部会)として>

- ・県がん診療連携協議会は、県と共に、県が認定したピアソーターの活躍の場を広げるために、医療機関等に**働きかけて**いきます。
- ・相談支援部会は、がん相談支援センターにおけるピアソーターの役割や活躍の場の確保について検討します。
- ・相談支援部会は、各病院のピアソーターによる相談日等を取りまとめ、情報共有し、**お互いに紹介しあえる仕組みを作ります。**(結果は、県のホームページやがんサポートハンドブック等で公表していきます。)

<がん患者団体等として>

- ・がん患者団体等は、県が実施するピアソーターの養成研修会等の運営や周知に**協力**していきます。

(2)就労を含めた社会的な問題への対策

①就労支援

<両立推進企業として>

- ・両立推進企業は、両立支援に役立つ制度を、従業員が有効に活用できるよう、日ごろから社内での周知を図り、それらの制度を使いやすい社内環境づくりを心掛けていきます。
- ・両立推進企業の経営者、人事担当者等は、県が実施する就労セミナー等に参加し、社内制度や社内環境づくりに活かしていきます。

<患者団体等として>

- ・就労支援に力を入れている患者団体等は、県や自治体等とも連携して、患者目線からの就労支援に取り組みます。

<医療従事者のがん治療と仕事の両立に関する理解促進

<県・拠点・指定病院(がん相談支援センター)として>

- ・県及び拠点・指定病院は、医療従事者向けの研修に、就労支援のテーマを取り上げる機会を増やし、内容に応じて、がん体験者や社会保険労務士等を講師として活用します。

<県・協定企業として>

- ・県及び協定企業(特に製薬会社)は、連携して医療従事者向けに、就労支援をテーマにした講演会を開催します。

15
がん情報サービス
ganjoho.jp

(3)ライフステージに応じた支援

①小児・AYA世代への支援

<就労への取組

在宅療養環境

ヤングケアラーへの支援

<県として>

- ・県は、県社会保険労務士会等と連携して、小児がん患者及びその保護者等の就労相談に対応するため、拠点病院・指定病院さらに県立こども医療センターに、社会保険労務士等を派遣します。

<その他の支援

<県及び市町村として>

- ・県は、在宅で療養する若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最後まで安心して自分らしい生活ができるよう、在宅生活に係る費用を助成する市町村に対して補助金を交付し、患者の経済的負担の軽減を行っています。

<こどもホスピス(横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち)として>

- ・横浜こどもホスピスは、医療機関、教育機関、ボランティア及び地域の方々と協力して、がんなどの生命にかかる病気の子どもと家族が充実した時間を過ごせるような活動を進めています。
- ・横浜こどもホスピスは、小児緩和ケア実践施設として、利用する家族への療養生活支援だけではなく、病児のきょうだい児への支援や親へのピアサポート、子どもを亡くした家族へのグリーフケアなどの提供も行っています。

17
がん情報サービス
ganjoho.jp

(5)がんに対する理解の促進

①がん教育の推進

<医療従事者の外部講師の育成

<県・協定企業として>

- ・県及び協定企業は、連携して、引き続き、定期的に医療従事者向けの外部講師育成研修会を開催し、その参加者の中から医療従事者外部講師リストを作成します。

<がん経験者の外部講師の育成

<県・患者団体等として>

- ・県は、患者団体(神奈川県がん患者団体連合会)等と連携して、がん経験者の育成研修会を開催し、その参加者の中から**がん経験者外部講師リスト**を作成します。

<外部講師を活用したがん教育の授業実施

<県教育委員会として> **リストの周知・活用支援**

- ・県教育委員会は、「神奈川県がん教育ガイドライン」(令和5(2023)年3月)に基づき、県内の小・中・高・中等教育・義務教育学校における、**外部講師を活用したがん教育の授業を推進**します。

<外部講師を活用したがん教育の授業実施

- ・外部講師を活用したがん教育の授業は、保健体育の授業以外にも、理科、家庭、数学、道徳等で教科横断的に実施していきます。

<県として>

- ・県は、がん教育ガイドラインに基づき、各学校からの依頼に応じて、医療従事者及び**がん経験者の外部講師を紹介**します。

18
がん情報サービス
ganjoho.jp

第5章 推進体制及び進行管理

本計画を推進するため、県は、県民、がん患者団体、医療機関、事業者等の多くの関係者と連携・協力して取組みを進めます。

1 推進体制

(1) 行政の役割

ア 神奈川県

県は、「がんの未病改善」、「患者目線に立ったがん医療の提供」、「それぞれの立場で進めるがんとの共生」に向けた取組を推進とともに、関係機関と連携し、がん対策を県民運動として総合的に進めます。

イ 市町村

市町村は、住民に身近な生活習慣病予防等の取組を推進します。また、科学的根拠に基づく有効ながん検診を着実に推進とともに、受診促進に向けた普及啓発に取り組み、精密検査を含めた受診率の向上を目指します。

(2) 県民の役割

がんに関する正しい知識を持ち、一人ひとりが、がん予防のために、生活習慣の見直しや未病の改善、がん検診の積極的な受診に努めます。また、がんに罹患した際は、医師等と相談し、自身の状況に応じた適切な受療に努めます。健康関連団体や地域団体等は、県民運動としてのがん対策に参加し、支えるように努めます。

(3) がん患者団体等の役割

がん患者団体等は、がん患者が病気を正しく知り、がんと向き合えるよう、がんに関する情報交換等を通じた患者同士の交流の促進に努めます。

ピアサポートサロンの実践

がん教育外部講師

19
がん情報サービス
ganjoho.jp

第5章 推進体制及び進行管理

(4) 医療機関等の役割

ア 検診機関

検診機関は、質の高い検診を提供できるよう、検診機器を整備するとともに、精度管理の向上や効果的な検診手法の導入に努めます。

イ 医療機関

医療機関は、高度ながん医療が提供できるよう、医療施設として必要な設備を整備するとともに、医療従事者への研修を行うなど、医療技術の向上に努めます。また、相談支援や情報提供等の患者支援の充実にも努めます。

(5) (公財)かながわ健康財団の役割

(公財)かながわ健康財団は、県、検診機関、医療機関等との連携を図りながら、がんに関する知識の普及や検診の早期受診のための啓発、がん予防の取組等の事業を展開します。

(6) 事業者・医療保険者の役割

事業者及び健康保険組合等は、がん検診の重要性を認識し、従業員等に対するがん検診の受診機会の確保や生活習慣改善の取組に努めます。

事業者は、がん患者等が治療と仕事を両立できるよう、環境整備や仕組みづくりに努めます。

2 進行管理

• 「神奈川県がん対策推進審議会」において、計画の進捗状況や目標の達成状況について審議を行い、その結果を施策推進に反映していきます。

• 「神奈川県生活習慣病対策委員会」において、施策の取組内容や進捗状況を報告し、意見を施策推進の参考とします。

また、計画の進行管理については、PDCAサイクルを活用し、抽出された問題点や課題の解決を図りながら、必要に応じて施策の見直しを行います。

がん診療連携協議会
の役割がない

学校等教育機関
の役割がない

がん情報サービス
ganjoho.jp

↓ 具体手的な施策がない 初期アウトカムではない



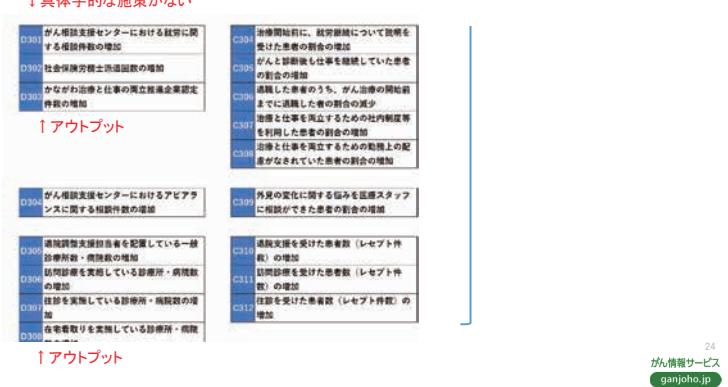
↓ 具体手的な施策がない



↓ 具体手的な施策がない 初期アウトカムではない



↓ 具体手的な施策がない



お問い合わせ用紙

書き方のヒント

- 国や他の自治体の例も参考にする
- 過去に出された類似したパブコメ結果報告を参考にする
- 自分の立場に立った提案を

お名前

性別

書き方の工夫

- 示された案のどこに対する意見かはっきり書く（〇ページ〇×の項についてなど先に書く）
- 修正希望の理由と具体的な修正案を示す
- できるだけ読む相手に親切に負担をかけないようにシンプルに

ganjoho.jp

お問い合わせ用紙

書き方のヒント

- 国や他の自治体の例も参考にする
- 過去に出された類似したパブコメ結果報告を参考にする
- 自分の立場に立った提案を

お名前

性別

書き方の工夫

- 示された案のどこに対する意見かはっきり書く（〇ページ〇×の項についてなど先に書く）
- 修正希望の理由と具体的な修正案を示す
- できるだけ読む相手に親切に負担をかけないようにシンプルに

ganjoho.jp

フォームメール本文に「神奈川県がん対策推進計画」改定素案に対する意見である旨を記載してください。